

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

①企業間の連携

現場で働く協力会社との連携を深めるため、全国事業拠点ごとに組織される「協力会」を運営し、品質・安全衛生・環境保全などの各種管理について、当社と情報共有しつつ周知徹底を図っています。

また、業務災害や通勤災害による被災者を当社と会員各社が相互に救済する労災互助会制度を設けています。

さらに、技術力の向上や伝承を目指し、技能講習を提供する他、優秀技能労働者を表彰してきた「SNK 匠」制度を2023年に見直し、協力会社と共に担い手確保への効果、事業持続性の向上をより実感でき、当社・協力会社・技能労働者が三位一体となって強固なパートナーシップを実現できる認定制度として継続してまいります。

②IT 実装支援

当社では、2021年より電子購買システム（SNK-EDI）を導入しており、取引先と相互に関係業務量の削減、資源保全（ペーパーレス化）、経費節減、業務効率化に努めています。

また、データの相互利用による取引の迅速化、取引内容の明確化を推進、公正な事業環境を構築して取引におけるコンプライアンスを強化すると共に、関係業務を支援してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

○公平、公正な調達

規模・実績の有無を問わず、開かれた公平でかつ公正な参入機会を提供し、品質、技術、数量、納期の確実性に加え、経営の安定性、技術開発力、環境や社会への取組等も総合的に勘案して、調達先を選定します。

また、CSR調達方針を遵守するとともに取引先への周知に努め、強固なパートナーシップを構築してサプライチェーンの基盤強化を行います。

2023年4月27日

(2024年4月24日 代表取締役の変更および様式改訂による更新)

(2026年1月1日 受託中小企業振興法改正による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

新日本空調株式会社

代表取締役社長 廣島 雅則